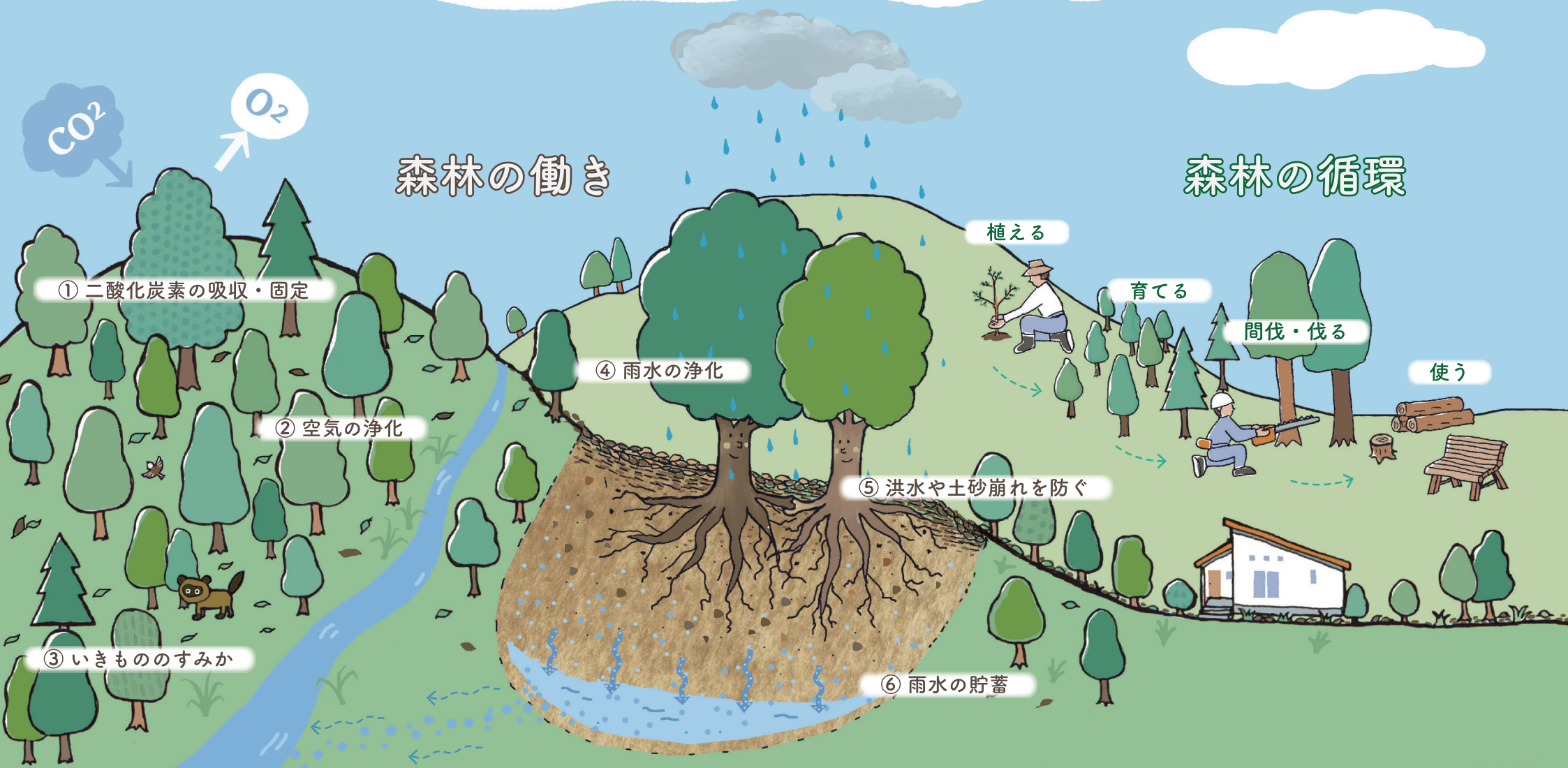




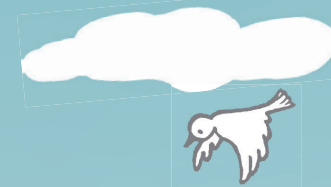
松戸の森を守る

森林環境譲与税ってなに？

松戸市には市域のわずか2%ながら豊かな森が残されています。森林の働きには、地球温暖化防止や国土保全、災害の防止、水資源の貯蓄・浄水（水源かん養）などの様々な公益的機能があり、その機能により私たちの生活や環境は守られ、安心・安全に暮らすことができます。その貴重な森林を守るための財源を安定的に確保するため、「**森林環境譲与税**」が創設されました。令和6年度より森林環境税が1人1000円課税され、その税収の全額が森林環境譲与税として都道府県や市町村に譲与されて「森林整備及びその促進に関する費用」に充てられています。



松戸市 森林環境譲与税の活用について



1 森林整備

安全・安心な市民生活を確保するために必要な森林整備、森林保全、災害対策、計画策定等に活用します。また、他自治体と連携した森林整備に活用します。松戸市に残る貴重な森林を保全し、整備します。樹林地台帳を作成し、樹林地の保全施策を検討します。

- 他市の CO₂吸収量を松戸市の CO₂排出量と相殺するカーボンオフセット事業の実施
- 樹林地台帳の整備



2 森林整備の担い手育成・サポート

森林の保全活動の担い手となる人材の育成のため、里やま保全活動ボランティアの育成及び支援等に活用します。

- 担い手の技術向上・育成サポート



3 森林の機能や大切さを広めるきっかけづくり

森林整備の重要性や森林の多面的機能を理解してもらうための普及啓発に活用します。また、幼少期からみどりへの理解・愛着を育て慈しみ、未来にみどりを残すことを目指し、環境教育や木育等に活用します。

- 松戸のみどりを楽しむイベント「オープンフォレスト in 松戸」の開催
- 木に親しむイベントの開催



4 施設の木質化や木材利用の推進

公共施設等を整備する際には、木材利用を検討し、木造化や内装の木質化を進めます。また、備品等についても、木製品の導入を推進します。

- 公立保育所に木製遊具の導入



都市部に残された貴重な森林を保全し、より良好な自然環境として次世代に引き継ぐため、松戸市が目指す「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」の実現に向け森林環境譲与税を有効に活用します。

問い合わせ先：

松戸市みどりと花の課 047-366-7378

